

平成三十年三月三十日受領  
答弁第一六九号

内閣衆質一九六第一六九号

平成三十年三月三十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出内閣総理大臣夫人の政治的価値に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出内閣総理大臣夫人の政治的価値に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、平成三十年三月十九日の参議院予算委員会において、太田財務省理財局長が「籠池理事長が盛んに昭恵総理夫人のお名前を出していらつしやつたということであらうふうに記述をしている」ということだろつと思つております」及び「基本的に本省決裁なので、そういう意味で、国会周りの方の情報を書いておこうということであらう」と答弁している」とお尋ねである。

二について

お尋ねについては、平成三十年三月十九日の参議院予算委員会において、安倍内閣総理大臣が「先ほど太田理財局長が答弁したのも、安倍昭恵というのが別に私の妻でなければ、それは当然載りませんよ。それは当たり前の話だろつと。私の妻であるから、この経緯の中で、籠池氏が、籠池氏が述べた、籠池氏がまさに私の妻の名前を出して、籠池氏が私の妻がそう言つていたと言つていたという記述は、その経緯の中で当然総理夫人の名前を籠池氏が出したからそれは載せていたんだろつと、こう思つわけでありまして」と答弁しているとお尋ねである。

三から五までについて

お尋ねの「政治的な価値」、「意味合い」及び「社会に対する価値の権威的配分」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

なお、平成三十年三月二十日の参議院予算委員会において、麻生財務大臣が、国有財産の管理処分は、その相手方の役職にどのような方がついているか、あるいはその相手方がどのような方と関係しているか、ということに関係なく、法令に基づき行っている、という趣旨を答弁している。